

現職保育者が求める養成教育における保護者支援力の育成

岸本美紀* 武藤久枝**

Cultivation of Parental Support Ability in Training Education Needed by Active Childcare Workers

KISHIMOTO Miki MATSUO-MUTO Hisae

要 約

本研究では、保護者支援のために養成教育で修得が必要な学習や経験について、現職保育者に対して質問紙調査を実施した。その結果、第1に、養成教育に求められる保護者支援の学習は、子ども理解と姿勢、保育者としての態度や役割、表現力や感性、健康や安全に関する知識という4つの特徴にまとめられた。第2に、保育所保育士と幼稚園教諭を比較した結果、保育所保育士の方が、保護者支援のために子どもの発達、児童福祉、ソーシャルワーク、子どもの保健に関する学習を学生により求めていることが明らかになった。以上から、保護者支援力育成のための養成教育は、子ども理解の教育が重要であり、就職先の違いに合わせた教育内容が必要である。

キーワード：保護者支援、養成教育、質問紙調査

I. はじめに

全国保育士会倫理綱領¹⁾の3(保護者との協力)では、保育者は保護者とより良い協力関係を築き、子どもの育ちや子育てを支えることが示されている。幼稚園教諭についても、文部科学省の報告²⁾において、「保護者及び地域社会との関係を構築する力」が求められる専門性として挙げられている。保護者と関係を構築する力、保護者を支援する力は、保育士、幼稚園教諭ともに必要な専門性として考えられる。保育士養成協議会(2014)³⁾によると、保護者支援の方法を考えることや相談支援をすることは、保育所保育士からも幼稚園教諭からも、養成教育や勤務年数の早い段階で専門性として身に着けておくことは求められていない。その一方で、保育者

が「仕事をやめたいと思った理由」において、「保護者との関係が作れなかったとき」が全体の19.1%という結果がある(全国保育士養成協議会、2009)⁴⁾。保護者を支援する力(以下、保護者支援力とする)は、養成教育での育成が保育者からあまり期待されていないと推察されるが、保護者支援は就職後避けられない業務であり、離職の理由になり得ると考えられる。

そこで本研究では、保護者支援に関する養成教育について、保育所保育指針、保育者養成校、現職保育者の意識という3つの視点から概観する。

第1に保育所保育指針における保護者支援の位置づけについて取り上げると、2008年改定保育所保育指針では、第1章総則において、保護者への支援や保護者に対する指導を行うことが示され、この点を具体化した第6章「保護者に対する支援」が新設された⁵⁾。この動向を受けて、2009年の保育士養成課程改訂では、「保育相談支援」が必修科目として

* 岡崎女子大学

** 中部大学現代教育学部幼児教育学科

新設された。「保育相談支援」では、その意義、基本、実際、児童福祉施設における保育相談支援などを学ぶ⁶⁾。保育所保育指針における位置づけに加え、養成カリキュラムが示されたことから、保護者支援の重要性がうかがえる。

第2に、保育者養成校における保護者支援の取り組みについて取り上げる。大津(2010)⁷⁾は、保護者支援を保育士に対応が求められる業務の1つとして挙げている。2008年改定保育所保育指針に第6章「保護者に対する支援」が新設された点と大嶋(2009)⁸⁾の調査結果で今後充実させてほしい保育士養成の科目に「家庭援助論」が含まれていたためである(大津、2009)⁹⁾。保育士養成協議会(2003)¹⁰⁾では、95%の養成校教員が、保護者への指導のために「カウンセリングの基礎知識」、「対人関係能力の向上」、「保護者の置かれた状況と意識の変化について」など、特別な取り組みを学生に対して行う必要があると答えている。野坂(2005)¹¹⁾は、保育士における保育専門職の要件として、保護者から「信頼される」ことを挙げている。丹羽(2011)¹²⁾は、近年、保護者支援も保育士の中心的職務となり、保育士となる人材にはますます高い対人能力が要求されていることを指摘している。以上の研究から、保護者支援を養成教育で行う場合には、保護者から信頼されることや対人能力の高さを備えることが重要となるであろう。

第3に、保護者支援に関して保育現場の視点から取り上げる。上田(2003)¹³⁾が保育者へ質問紙調査をした結果、保育者が最重視している力量観は幼稚園・保育所ともに「保護者との連携」であった。上田(2003)¹⁴⁾は力量について、曖昧に定義され、多義的に使用されてきた点を指摘しつつ、「保育者の力量すなわち専門性」としている。同じく保育者に質問紙調査を行い、養成教育への希望について尋ねた中田(2008)¹⁵⁾は、「保護者対応力」を挙げている。中田(2008)¹⁶⁾によれば、「保護者対応力」とは、保護者の育児に関する悩み相談に乗ること、常識を身に着けていること、専門知識や保護者とのコミュニケーション能力、葛藤状況下における対処などとされている。また、保育者に4年制保育者養成大学の教育への期待を尋ねた神谷(2008)¹⁷⁾によると、「虐待・保護者対応」などの知識やスキルが、養成教育

に期待されている。以上から、保育現場からも保護者と連携する力、保護者対応力が求められていることがうかがえる。

以上、3つの視点から概観したが、保護者支援力を保育者が備えることは、保育所保育指針だけでなく、養成教育においても現職保育者の側からも期待されている現状である。このような現状に対して、佐伯(2015)¹⁸⁾は、保育士養成カリキュラムの課題を指摘している。それは、保育士が現実には直面している保育者間の連携・協働などの課題について、科目名からは学習が可能かどうか判断しづらいこと、学習が可能と判断されても踏み込んだ内容になっていないことなどである。また、保育相談支援の技術について、柏女ほか(2012)¹⁹⁾が実際の保育者の援助等から詳細に分析し、類型と定義を行い、体系化を試みている。しかし、その技術の育成のあり方については、現状では明らかになっていない。

養成教育において、学生が保護者支援のためにどのような学習をするのかは重要な課題である。では、養成教育において保護者支援に関する教育はどのようなにされるべきであろうか。そこで本研究では、学生の保護者支援力を育成するための養成教育について検討することを目的とする。保護者支援力について、本研究は、保育者の考えや先行研究で示された保育者の専門的力量や資質などをもとに多様な側面から捉えることとする。多様な側面の1つとして、田辺(2014)²⁰⁾は、現職保育者に対して保護者に関わる上での専門的力量について面接調査を行い、言葉遣い、忍耐強さなどを指摘している。したがって、保護者支援力については、養成教育における教科目の他に、言葉遣い、態度なども含めた上で検討することが妥当である。

また、本研究では、実際に保護者支援を行っている保育者に対して質問紙調査を実施する。現場で必要とされる保護者支援力を育成するために、保護者支援で様々な経験をしている保育者の考えから、養成教育で学生に修得が必要とされる学習を把握するためである。その際、先行研究の結果に基づき、保育者の勤務先の影響を検討することが必要と考える。本郷ほか(2004)²¹⁾によると、保育者に「気になる」子どもの保護者支援を行う際に求められる事項を尋ねたところ、勤務先で回答に有意な差が認め

られ、「専門機関と連絡をとる」ことは私立保育所保育士において、「精神的な悩みを抱えている保護者」への支援は公立保育所保育士において、より求められていることが明らかになった。久保山ほか(2009)²²⁾が、どのような保護者が気になるか保育者に質問紙調査を行い、回答をカテゴリー化した結果、最も割合が高いカテゴリーは、幼稚園教諭では「子ども観」、公立保育所保育士では「園に無関心」、私立保育所保育士では「しつけ・関わり方」であった。このように、保育者の勤務先によって回答が異なっていた。小原ほか(2013)²³⁾では、大切にしている保育観について保育者に質問紙調査を行い、保育所保育士と幼稚園教諭の回答を比較したところ、「気持ちへの寄り添い」、「安心できる環境」、「子どもとの信頼関係」、「家庭との連携」は保育所保育士の方が大切にしている保育観であり、「子ども主体」、「対人関係」は幼稚園教諭の方が大切にしている保育観であった。これらのことから、勤務先が、保護者支援に求められる事項や業務内容、保育者の意識に影響を与える可能性が示唆される。保育所と幼稚園では施設としての役割や機能が異なる。以上のような要因から、保護者支援のために学生に修得が必要とされる学習に関して、勤務先が保育者の回答に与える影響について分析することを試みる。

Ⅱ. 研究目的

学生が保護者支援のために養成教育においてどのような項目をどの程度学ぶことが必要なのか、保育者に質問紙調査を行う。また、保育所と幼稚園の結果を比較することで、勤務先の違いが保護者支援に関する学習の必要性に影響を与えるか検討する。

Ⅲ. 研究方法

1. 調査対象者及び調査方法

(1) 調査対象者

A自治体の公立保育所、私立保育所、公立幼稚園、私立幼稚園に勤務する正規雇用と非正規雇用（嘱託職員など）の保育者920名。

(2) 調査票の配布と回収

公立保育所と公立幼稚園は自治体を介して園ごとに配布し、郵送によって回収した。私立保育所と私立幼稚園は、園ごとに直接または郵送によって配布と回収を行った。

(3) 調査時期

2014年11月配布し、2015年1月までに回収した。

2. 調査内容

(1) 質問項目の作成

保育者の専門的力量や資質に関する先行研究（全国保育士養成協議会、2014²⁴⁾、野田ほか、2011²⁵⁾、宮内、2008²⁶⁾、田辺、2014²⁷⁾）、及び筆者が実施した面接調査の逐語記録を整理して、保護者支援に必要な専門的力量に関する質問57項目を作成した^{注1)}。そのうち今回は、保育現場でしか経験できない内容等である9項目を除いた残り48項目を使用することとした。選定した48項目は、保護者への情報発信や保護者を支援する姿勢を含む「支援に関する項目」9項目、連携、発達、保健衛生の理解、家庭と社会、児童福祉への理解を含む「保育に関する項目」25項目、子どもと向き合う姿勢、表現系、保育者の資質を含む「資質に関する項目」10項目、言葉遣い・マナー、保育以外を含む「保育以外に関する項目」4項目である（表1）。

(2) 質問項目の評価

回答は、「とても必要である」、「やや必要である」、「どちらともいえない」、「あまり必要ない」、「必要ない」の5件法とし、数値が高いほど保護者支援のために必要な学習や経験を表す。

3. 分析方法

質問項目全48項目について単純集計を行った。また、勤務先（保育所と幼稚園）について得点の平均値を比較した。統計解析には、SPSS（Statistical Package for the Social Science）解析ソフト（第15版for windows）を使用した。

4. 倫理的配慮

調査趣旨に同意した回答者による無記名での回答

表1 「保護者支援」に必要な学習や経験に関する質問紙調査項目

3次カテゴリー	2次カテゴリー	1次カテゴリー	数
支援	保護者への情報発信	個々の状況に応じた保護者支援の方法を考えることができる 等	6
	保護者を支援する姿勢	保護者の多様性を理解する力 等	3
保育	連携	職場のチームワークや専門機関との連携を大切にする力 等	5
	発達	乳幼児期の発達について理解している 等	2
	保健衛生の理解	保育における緊急時の対応について理解している 等	7
	家庭と社会	子ども子育てにやさしい社会をつくる力 等	4
	児童福祉への理解	「子育て支援事業」について知っておく必要がある 等	7
資質	子どもと向き合う姿勢	子どもの最善の利益を尊重する力 等	2
	表現系	子どもを引きつける魅力的な表現をすることができる 等	4
	保育者の資質	子どもを理解しようと心掛ける 等	4
保育以外	言葉遣い・マナー	言葉遣いやマナーに配慮して行動できる 等	2
	保育以外	部活やサークルの人間関係 等	2

である。

割を占めた。

IV. 結果及び考察

1. 分析対象者とその属性

(1) 分析対象者

期日中に回収した798名(86.7%)の有効回答者から、男性と性別、年代、保育歴、雇用形態が不明の者を除いた女性保育者750名(81.5%)を分析対象者とした。

(2) 年齢分布

分析対象者の年齢分布は、20代321名(42.8%)、30代158名(21.1%)、40代155名(20.7%)、50代以上116名(15.5%)であり、最も多い年代は20代であった。

(3) 勤務先

分析対象者の勤務先の分布は、保育所540名(72.0%)、幼稚園210名(28.0%)であり、7割以上が保育所勤務の保育者であった。

(4) 保育歴

分析対象者の保育歴の分布は、1～5年269名(35.9%)、6～10年177名(23.6%)、11～20年178名(23.7%)、21年以上126名(16.8%)であった。保育歴1～5年が最も多く、10年以下が59.5%で約6

(5) 雇用形態

分析対象者の雇用形態の分布は、正規雇用503名(67.1%)、非正規雇用247名(32.9%)であり、約7割が正規雇用の保育者であった。

2. 調査結果

(1) 単純集計結果

保育者が、養成教育で学生の修得が必要と考える保護者支援に関する学習や経験について、分析対象者の回答の平均値が高い上位20項目を表2に示す^{注2)}。

上位5項目に注目すると、第1位「子どもを理解しようと心掛けていく」(4.85)、第2位「言葉遣いやマナーに配慮して行動できる」(4.83)、第3位「子どもと一生懸命かかわろうと心掛けていく」(4.79)、第4位「プライバシーを保護する力」(4.69)、「専門職の向上と責任を果たす力」(4.69)という順位であった。保護者支援のために、子ども理解や一生懸命かかわろうとする姿勢、マナーやプライバシー、専門職向上のための努力や責任について学ぶことが、保育者から学生に対して求められていると推察される。

表2 保育者が養成教育で学生の修得が必要と考える保護者支援に関する学習や経験

項 目	平均値 (SD)
1. 子どもを理解しようと心掛けている	4.85 (.40)
2. 言葉遣いやマナーに配慮して行動できる	4.83 (.43)
3. 子どもと一生懸命かかわろうと心掛けている	4.79 (.48)
4. プライバシーを保護する力	4.69 (.59)
4. 専門職の向上と責任を果たす力	4.69 (.54)
6. 子どもを引きつける魅力的な表現をすることができる	4.62 (.63)
7. 乳幼児期の発達について理解している	4.60 (.63)
8. いつでも受け止めるよう心掛ける	4.59 (.63)
9. 身体、音楽、造形、言語等の表現活動にかかわる教材など、子どもの発達に合わせて作成、活用することができる	4.54 (.66)
10. 保育における衛生・安全管理について理解している	4.53 (.65)
11. 身体、音楽、造形、言語等の表現活動に関する豊かな感性を備えている	4.52 (.67)
12. 職場のチームワークや専門機関との連携を大切にする力	4.51 (.68)
12. 身体、音楽、造形、言語等の表現活動に関する技術を習得している	4.51 (.67)
12. 乳幼児期の発達を支援する力	4.51 (.67)
15. 子どもの疾病とその予防と対応について理解している	4.48 (.63)
16. 子どもの立場を代弁する力	4.47 (.68)
17. 子どもの最善の利益を尊重する力	4.46 (.72)
18. 保育における緊急の対応について理解している	4.45 (.70)
19. 子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動の意義を理解している	4.43 (.66)
20. 子どもの視点に立って自己評価する力	4.41 (.70)

(2) 保護者支援のために養成教育で学生の修得が必要な学習の特徴

保護者支援のために、養成教育で学生に修得が必要とされる学習の特徴を把握するために、上位20項目の結果から検討する。上位20項目から、以下の4つの特徴にまとめられる。

第1の特徴は、「子ども理解と姿勢」である。具体的には、第1位「子どもを理解しようと心掛けている」、第3位「子どもと一生懸命かかわろうと心掛けている」、第7位「乳幼児期の発達について理解している」、第12位「乳幼児期の発達を支援する力」、第16位「子どもの立場を代弁する力」、第17位「子どもの最善の利益を尊重する力」、第20位「子どもの視点に立って自己評価する力」が該当する。発達を含めた子ども理解、子どもの立場に立つという保育者の姿勢は、保育・幼児教育の基本であるが、保護者支援においても重要であり、保育者が学生に学習を求めていると考えられる。岸本・武藤(2013)²⁸⁾において、保護者に対して保護者支援に関する養成教育への希望を尋ねたところ、「子ども

への接し方」、「子どもをよく把握できること」など、「子どものへの対応や接し方についての学び」が求められていることが明らかになった。保護者の側からだけでなく保育者の側からも、保護者支援では、まず子どもの状態を把握したり、理解したりすることが重要と捉えられている。

第2の特徴は、「保育者としての態度や役割」である。第2位「言葉遣いやマナーに配慮して行動できる」、第4位「プライバシーを保護する力」、「専門職の向上と責任を果たす力」、第8位「いつでも受け止めるよう心掛ける」、第12位「職場のチームワークや専門機関との連携を大切にする力」が該当する。具体的には、保育者としての保護者に対する言葉遣い、敬語、立場を自覚した話し方などであり、プライバシーの保護を含めた対応と責任、専門機関と連携する力などが含まれる。岸本・武藤(2013)²⁹⁾では、保護者が学生に「保護者への対応：カウンセリング」の学習を期待しており、これには「保護者の気持ちを受け止めること」、「伝え方を学ぶこと」などが含まれていた。また、「保育相談支

表3 勤務先（保育所と幼稚園）の平均値の比較において有意差が認められた項目

項 目	保育所	幼稚園	t 値
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
乳幼児期の発達について理解している	4.69 (.56)	4.44 (.68)	5.20 **
児童虐待の4つの分類について知っておく必要がある	4.40 (.70)	4.12 (.82)	4.71 **
乳幼児の発達を支援する力	4.59 (.63)	4.34 (.70)	4.12 **
地域保健活動（乳幼児健康診査、栄養指導、新生児訪問など）について理解している	4.09 (.73)	3.87 (.80)	3.57 **
ファミリーサポートセンターについて知っておく必要がある	4.03 (.79)	3.81 (.84)	3.36 **
ソーシャルワークの方法と技術について理解している	4.01 (.76)	3.85 (.81)	2.52 *
子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動の意義を理解している	4.46 (.63)	4.33 (.74)	2.44 *

* p<.05, ** p<.01

援」は、教授内容に「信頼関係を基本とした受容的かわり、自己決定、秘密保持の尊重」、「地域の資源の活用と関係機関等との連携・協力」が挙げられている³⁰⁾。「プライバシーを保護する力」、保護者を「いつでも受け止めるよう心掛ける」ことは、文部省³¹⁾が示したカウンセリングマインドにおける、秘密保持、受容に近いものだと考えられる。保育所保育指針解説書³²⁾から、「専門機関との連携を大切にする力」は、ソーシャルワークにおいて重要だと考えられる。このように、ソーシャルワークやカウンセリングの知識や技術に関連する学習は、養成カリキュラム、保護者の回答からだけでなく、保育者の回答からも必要であると推察される。

第3の特徴は、「表現力や感性」であり、具体的には、第6位「子どもを引きつける魅力的な表現をすることができる」、第9位「身体、音楽、造形、言語等の表現活動にかかわる教材など、子どもの発達に合わせて作成、活用することができる」、第11位「身体、音楽、造形、言語等の表現活動に関する豊かな感性を備えている」、第12位「身体、音楽、造形、言語等の表現活動に関する技術を習得している」が該当する。具体的には、保育者自身の表現力や子どもの表現活動を支える技術等だと考えられる。質問項目は、子どもの表現活動のための感性や技術も含まれているが、養成教育において表現力を磨いておくことは、保護者支援に役立つのかもしれない。この点については、保育者が表現や感性についてどのように捉えているのか把握できていないため、今後の検討が必要である。

第4の特徴は、「健康や安全に関する知識」であり、具体的には、第10位「保育における衛生・安全管理について理解している」、第15位「子どもの疾病とその予防と対応について理解している」、第18位「保育における緊急の対応について理解している」、第19位「子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動の意義を理解している」が該当する。保育者が、保護者支援のために子どもの健康や安全に関する学習を学生に求めていることがうかがえる。保育者が行う保護者支援の内容について分析した牧野（2012）³³⁾によると、「子どもの病気に関わる相談」が挙げられている。これらは、日常的な保護者とのやりとりで、子どもの健康や疾病に関する情報交換を行っていることが影響しているのではなかろうか。

(3) 勤務先（保育所と幼稚園）による比較

分析対象者を勤務先（保育所と幼稚園）によって分け、平均値を比較した。有意差が認められた項目を表3に示す。

有意差が認められたのは、「乳幼児期の発達について理解している」、「児童虐待の4つの分類について知っておく必要がある」、「乳幼児の発達を支援する力」、「地域保健活動（乳幼児健康診査、栄養指導、新生児訪問など）について理解している」、「ファミリーサポートセンターについて知っておく必要がある」、「ソーシャルワークの方法と技術について理解している」、「子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動の意義を理解している」の7項目

であった。7項目全てで保育所保育士の平均値が有意に高い結果となり、保育所保育士の方が幼稚園教諭より、保護者支援のためにこれらの学習が養成教育で必要と考えていた。そして、その要因について考察すると、保育所の特徴が反映されていることが示唆された。以下にまとめる。

第1に、3歳未満児や障害児などの支援が必要な子どもが入所している点である。

「乳幼児期の発達について理解している」、「乳幼児の発達を支援する力」について、保育所保育士が幼稚園教諭よりも必要としている結果について考察する。保育所が、低年齢からの保育を行っていること、支援の必要な子どもの入所が幼稚園より多いことが影響していると推察される。3歳未満児や支援が必要な子どもは発達の個人差が大きいなどの特徴があり、保育所の方が幼稚園より、多様な発達特徴をもつ子どもが入所している影響が考えられる。保育所保育指針³⁴⁾第6章「保護者に対する支援」には、子どもに障害や発達上の課題がみられる場合の保護者支援について示されている。このように、保育所保育士は、発達段階を把握したり、年齢相当であるか判断したりする機会が多く、その必要性からこのような差が出たのではなかろうか。次に、「地域保健活動（乳幼児健康診査、栄養指導、新生児訪問など）について理解している」における差は、保育所に3歳未満児が入所していることが影響していると考えられる。保育所保育士は、保育所保育指針解説書³⁵⁾において、地域の保健医療機関における健康診査の受診とその結果の報告を保護者に対して働きかけることが推奨されている。このことから、入所児が1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査を受け、その結果や事後指導に関する知識を保育者は取得している必要がある。これに対して、幼稚園は3歳以上の子どもたちが通うため、健康診査やその事後指導を受ける園児が少ないことから、このような結果が出たのではなかろうか。「子どもの健康増進及び心身の発育・発達を促す保健活動の意義を理解している」については、保育所は乳児が入所していること、要保護児童の受け入れが幼稚園より多いことなどが影響していると推察される。乳児は自ら生命を保持することができない発達段階であり、要保護児童は保育所に通うことで安全や発達を保障さ

れる。この点を踏まえ、保育所保育指針³⁶⁾には第5章健康及び安全が設けられている。保護者に代わって、子どもの健康や安全を守り、発育・発達を促す役割を担うという保育所保育士の意識が反映されているのではなかろうか。

第2に、要保護児童など、家庭の養育に問題がある子どもが入所している点である。

「児童虐待の4つの分類について知っておく必要がある」について、保育所保育士の方が幼稚園教諭よりも養成教育での修得を必要とする結果が出た要因を考察する。保育所保育指針³⁷⁾には、入所児の保護者に不適切な養育が疑われる場合の対応が示されている。また、保育所には保護者の不適切な養育や虐待を理由に入所する子どもがいることから、保育所保育士には児童虐待やその対応についての知識が必要とされている。さらに、「子ども虐待対応の手引き」³⁸⁾では、保育所に保護者支援をすることで虐待の芽を未然に防ぐこと、保育所保育指針を踏まえて保育所の役割や機能を適切に発揮することへの要望が述べられている。このような保育所の児童福祉施設としての役割が影響しているのではなかろうか。次に、「ソーシャルワークの方法と技術について理解している」の結果について考察すると、保育所は、子育てに関する相談や助言、虐待や要支援家庭への対応等において、ソーシャルワーク機能を果たすことが求められている³⁹⁾。このように保育所では、ソーシャルワークの技術を使うことが多く、ソーシャルワークの方法や技術の理解が必要ではなかろうか。それに対して幼稚園では、保育所ほど要保護児童の入園が多くはないことから、ソーシャルワークの必要性が低いと推察される。この項目は、幼稚園教諭において「専門性に該当しない」という回答が比較的多い項目だった（保育士養成協議会、2014）⁴⁰⁾。しかし、幼稚園教諭が虐待や要支援家庭への援助をしていないとは考えにくいと、業務とソーシャルワークの概念が結びついていない可能性が推察される。保育所の児童福祉施設としての機能、保育士の専門性の観点から、保育所保育士の方がソーシャルワークに関する学習や経験をより強く求めているのではなかろうか。

第3に、地域子育て支援の重要な役割を担う施設であるという点である。

「ファミリーサポートセンターについて知っておく必要がある」について、保育所保育士が幼稚園教諭よりも養成教育での学習が必要という結果について考察する。保育所では就労している保護者が多く、勤務状況によってファミリーサポートセンター事業を利用している保護者が、幼稚園より多いことが推察される。全国女性労働協会⁴¹⁾のホームページでは、ファミリーサポートセンターの援助内容に「保育所までの送迎を行う」、「保育所の開始前や終了後の子どもを預かる」ことが示されている。この点から、働く女性の子育てを支援する機関として、保育所とファミリーサポートセンターとの関係性がうかがえる。また、保育所保育指針解説書⁴²⁾には、地域子育て支援の連携先として、ファミリーサポートセンターが挙げられている。このような理由から、ファミリーサポートセンターを地域子育て支援の連携先や保護者が利用する機関として、保育所保育士の方が幼稚園教諭より認識しているのではなかろうか。

以上の結果から、保護者支援のために養成教育で学生の学習を必要とする程度については、保育者の勤務先の影響が示唆された。子どもの発達、児童福祉、ソーシャルワーク、子どもの保健に関する項目は、保育所保育士の方がより必要と考えていた。その要因として、保育所には乳児などの3歳未満児が入所していること、要保護児童や障害児など支援が必要な子どもが幼稚園より多く入所していることが推察された。これらの要因は、保護者支援の業務内容に影響を与えているのではなかろうか。

V. まとめ

本研究の結果を踏まえ、保護者支援力を育成するための養成教育のあり方について述べる。

第1に、保護者支援を適切に行うためには、子ども理解が重要なことが明らかになった。養成教育では、保育の基本である子ども理解とそれに基づく援助が、保護者支援において重要であると指導することが必要だろう。

第2に、養成教育で保護者支援のためにどのような学習や経験が必要であるかについては、勤務先の影響があることが示された。したがって、養成教育においては、学生の進路の違いを踏まえた教育も必

要であろう。

第3に、保育現場で求められる保護者支援力や保育者が直面する保護者支援の現実と、実際の養成教育とのギャップを埋めるための検討が必要であると考える。本研究の結果では、保護者支援のために学生が言葉遣いやマナーについて学習することが、保育者から求められていることが明らかになった。しかし、これらの育成を目標とする科目があるとはいえないため、これらの学習や経験をカリキュラム以外で保障することが必要ではなかろうか。

今回の結果を踏まえ、養成校の卒業生が保護者との関係に悩み、離職につながることをないように、養成教育における保護者支援力育成のためのカリキュラムや様々な学習の機会について検討していきたいと考える。

注

注1) 日本保育学会第68回大会(2015)にて発表した。

注2) 日本保育学会第69回大会(2016)にて発表した。

付記

本研究は、日本保育学会第69回大会で発表した内容に加筆したものである。

謝辞

本研究にご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 全国保育士会倫理綱領、全国保育協議会ホームページ、<http://www.zenhokyo.gr.jp/hoikusi/rinri.htm>、2016年10月11日。
- 2) 幼稚園教員の資質向上について—自ら学ぶ幼稚園教員のために(報告)、文部科学省(2006)、文部科学省ホームページ。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chosa/shotou/019/toushin/020602.htm、2016年9月2日。
- 3) 一般社団法人 全国保育士養成協議会(2014)、「保育者の専門性についての調査—養成課程から現場へとつながる保育者の専門性の育ちのプロセスと専門性向上のための取り組み—(第2報)」、『平成25年度専門委

- 員会課題研究報告書』、28、pp. 66-67。
- 4) 社団法人 全国保育士養成協議会 (2009)、「指定保育士養成施設卒業生の卒後の動向及び業務の実態に関する調査」、『保育士養成資料集』、50、p. 128。
- 5) 厚生労働省、「保育所保育指針」、平成20年版。
- 6) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2010)、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について。
- 7) 大津素子 (2010)、「保育士の専門性を高めるための課題—保育士養成の動向から—」、『近畿大学九州短期大学研究紀要』、40、pp. 13-26。
- 8) 大嶋恭二 (2009)、「保育サービスの質に関する調査研究」、平成18・19・20年度厚生労働省科学研究補助金政策科学総合研究事業。
- 9) 前掲7)
- 10) 社団法人 全国保育士養成協議会 (2003)、「第Ⅲ部 保護者に対する保育の指導 指定養成施設教員と保育士へのアンケート」、『保育士養成資料集』、38、保育士資格の研究～政令資格から法律資格へ その本質を探る～、pp. 155-297。
- 11) 野坂勉 (2005)、「保育士の資質向上—保育専門職としての要件—」、『日本保育協会 保育士の資質向上に関する調査研究報告書』、pp. 101-120。
- 12) 丹羽さかの (2011)、「保育士養成課程の課題に関する一考察—4年制大学における保育士養成課程の課題について—」、『白梅学園大学・短期大学 教育・福祉研究センター研究年報』、16、pp. 26-38。
- 13) 上田淑子 (2003)、「保育者の力量観の研究—幼稚園と保育所の保育者の比較検討から—」、『保育学研究』、41(2)、pp. 24-31。
- 14) 前掲13)
- 15) 中田周作 (2008)、「保育者養成への社会的要請に関する自由記述の分析」、『中国学園紀要』、7、pp. 121-129。
- 16) 前掲15)
- 17) 神谷哲司 (2008)、「本学保育士養成課程における学生の初期キャリア形成に資するカリキュラムの検討」、『地域学論集 鳥取大学地域学部紀要』、5(2)、pp. 141-156。
- 18) 佐伯知子 (2015)、「保育士および保育士養成をめぐる現状と課題」、『京都大学生涯教育フィールド研究』、3、pp. 55-61。
- 19) 柏女霊峰・有村大士・永野咲・橋本真紀・伊藤嘉余子・西村真実・鎮朋子・水枝谷奈央・山川美恵子・高山静子・三浦淳子 (2012)、「児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究(3)—子ども家庭福祉分野の援助技術における保育相談支援の位置づけと体系化をめざして—」、『日本子ども家庭総合研究所紀要』、48、pp. 1-37。
- 20) 田辺昌吾 (2014)、「家庭と連携した保育を展開するための保育者の専門的力量」、『日本保育学会第67回大会発表要旨集』、p. 534。
- 21) 本郷一夫・高橋千枝・平川昌宏・角張慶子・飯島典子・杉村僚子 (2004)、「『気になる』子どもの保護者支援に関する調査研究」、『東北大学 教育ネットワーク研究室年報』、4、pp. 1-15。
- 22) 久保山茂樹・齊藤由美子・西牧謙吾・當島茂登・藤井茂樹・滝川国芳 (2009)、「『気になる子ども』『気になる保護者』についての保育者の意識と対応に関する調査—幼稚園・保育所への機関支援で踏まえるべき視点の提言」、『国立特別支援教育総合研究所 研究紀要』、36、pp. 55-76。
- 23) 小原敏郎・入江礼子・白川佳子・上垣内伸子・酒井幸子・内藤知美・吉村香 (2013)、「保育者の保育観に関する研究—保育経験年数、保育所・幼稚園の違いに着目して—」、『保育士養成研究』、31、pp. 57-66。
- 24) 前掲3) pp. 179-189。
- 25) 野田敦史・藤田雅子 (2011)、「保育士の専門性における構成要因の検討—保育士志向学生の自己評価から—」、『東京未来大学研究紀要』、4、pp. 37-43。
- 26) 宮内克代 (2008)、「保育士の専門性を構成する要因の検討」、『埼玉学園大学紀要 (人間学部篇)』、8、pp. 91-98。
- 27) 前掲20)
- 28) 岸本美紀・武藤久枝 (2013)、「付属幼稚園の保護者が希望する保護者支援に関する養成教育—自由記述の分析から—」、『岡崎女子短期大学 学術教育総合研究所報』、6、pp. 13-18。
- 29) 前掲28)
- 30) 前掲6)
- 31) 文部省 (1993)、保育技術専門講座資料。
- 32) 厚生労働省 (2008)、保育所保育指針解説書。
- 33) 牧野桂一 (2012)、「保育現場における子育て相談と保護者支援のあり方」、『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』、7、pp. 179-191。
- 34) 前掲5)
- 35) 前掲32)
- 36) 前掲5)
- 37) 前掲5)
- 38) 社会福祉法人 恩賜財団母子愛育会 (2009)、子ども虐待対応の手引き、p. 265。

39) 前掲32)

労働協会ホームページ、<http://www.jaawwt.or.jp/service/family-support/>、2016年10月7日。

40) 前掲3)

41) ファミリーサポートセンター、一般社団法人 女性

42) 前掲32)

受付日 2017年 3 月15日

受理日 2017年 4 月27日